



「新設法人説明会」

10月24日 商工会議所2階で開催されました。

① 会社の税金について（法人税・消費税・源泉所得税・印紙税ほか）

大島税務署 法人課税部門 統括国税調査官 鶴堀 充洋 様

② 会社の労務について（雇用手続・就業規則・社会保険・助成金）

社会保険労務士法人信藍 脇田 武彦 様

をそれぞれ講師にお招きし、新設法人についてお話し頂きました。

法人を設立した際に必要な税金や今後必要な労務についての注意すべき点についてわかりやすく説明して頂き参加者は、熱心に聞き入っていました。